

'83

4月号

No. 163号

鹿部



### 鹿部小学校入学式

鹿部小学校入学式は、4月9日同校体育館で行われました。

新入学児童は、男子40人、女子35人、計75人です。

昭和  
58年度

# 村政執行方針

## ◎明るく住みやすい村づくり

## ◎村民から信頼される村政



鹿部村長 川村 秀次

三月八日から開かれた昭和五十八年第一回定例会において川村村長は、昭和五十八年度の村政を執行するにあたりその基本方針を表明しました。

昭和五十八年第一回定例会の開会にあたり、昭和五十八年度一般会計予算を始め各特別会計予算並びに関連する議案等数々のご審議をお願いする機会に村政執行に関する私の所信と基本的な方針について少しく申し上げ議会並びに村民皆さんの深いご理解と特段のご協力をいただきたいと存じます。

私は、村長就任以来村政執行者としてその責任の重大さを常に肝に銘じ、村民と共に歩む清潔で明るい村政を基本理念としてよりよいまちづくりのため微力ではありますが、今日まで精一杯の努力を

### 重点施策

- 一、水産業の振興
- 二、教育の振興充実
- 三、社会福祉の向上
- 四、生活環境の整備

の動向に即応し、課題である水産業の振興はもとより、教育の振興充実並びに社会福祉の向上、更には生活環境の整備を重点施策としてこれらを中心に諸般の事業を推進して参りたいと存じます。

切るのが行政を託されている者の課題であり、又責務であることを痛感しております。

「行政は、無限」という中において村民皆さんより寄せられております要望は、山積しております。これらの問題解決につきましては、基本的には皆さんの創意のもとに策定されました村の総合計画により年次毎の実施、そして時代に即応したところの計画の見直しを図り、国費、道費の補助制度を最大限に導入しながら財源の確保を図り効率的な運営を進めて参る所存であります。

そこで限られた財源の中で住民の要請に努めて応えるには社会経

切るのが行政を託されている者の課題であり、又責務であることを痛感しております。『行政は、無限』という中において村民皆さんより寄せられております要望は、山積しております。これらの問題解決につきましては、基本的には皆さんの創意のもとに策定されました村の総合計画により年次毎の実施、そして時代に即応したところの計画の見直しを図り、国費、道費の補助制度を最大限に導入しながら財源の確保を図り効率的な運営を進めて参る所存であります。そこで限られた財源の中で住民の要請に努めて応えるには社会経

充分協議を重ねて参りたいと考えております。

次に、町制施行についてでございますが、本村の人口は、ご承知のとおり昭和五十五年の国勢調査の結果、五、〇一一人となり町としての人口要件である五、〇〇〇人を越え、その要件を満たしております。これに伴い住民の関心も高まり、昨年十二月の定例会においても一般質問があり、理事者として諸般の社会状況よりして前向きに町制施行に取組むことで答弁したことはご案内のとおりでございます。本年に入り、去る一月一日に村内各機関、団体等の代表者にお集り願ひ町制施行についてのご意見をお伺い致しましたところ、全員一致で町政施行に早急に取組むべきであるとの結論を得ましたので、私としては事務的段階として直ちに職員の配置を行い、目下その手続きを進めております。

町制施行につきましては、ご案内のとおり道条例による七項目にわたる条件があり、その条件にかなうべく事務的調査を進め、それにより道と協議を行い、認められ次第町制施行について村議会の議決を得て、本申請を道へ提出道議会においては所管委員会に附託され現地調査の結果道議会の議決と云う手順のようであるかやりの期間を要するものと思われませんが、この実現について大いに努力をし

て参ります。

次は、当村の基幹産業である漁業についてであります。五十六年に比較すると五十七年は総生産量で一〇七％、総生産額では一〇八％と共に若干の伸びを示したのですが個々の漁業をみた場合に依然として厳しいものがあります。即ち、中心的漁業であるスケソウ漁業においては五十六年は五十五年に比べ大巾に上向きを示し心ひそかに喜んでおったんですが、五十七年は対前年比生産量で七八％、生産額で七三％と量、額共に減少しております。

更に、年明け早々韓国漁船が日韓政府間暫定協定を無視して操業禁止海域で違反操業をし、新たな漁具被害はもとより漁業秩序を乱し資源を根こそぎ取ってしまった、不漁に拍車をかけております。たこ漁、かれい漁においても生産量で七二％、八六％、生産額で八五％、七八％と前年を下廻っておりますがこれらのことは過去における外国漁船の無謀操業が資源の枯渇化を招いたものと考えられます。二月上旬噴火湾沿岸の渡島胆振の組合長代表が韓国漁船による規制ライン内操業の即時中止、監視体制の強化、漁具被害の補償等を水産庁、外務省に強く要請した報道がありました。日韓政府間暫定協定が本年十月に切れるため韓国漁船にも二〇〇海里法の適

用を行ない、漁場と資源が守られるよう今後とも漁協共々力を合わせながら、道関係機関に一層強く訴えて参る所存であります。一方明るい面では、昆布漁が養殖では前年を下廻ったのですが、天然昆布が量で一八二％、金額で二八七％と大巾に伸び、ホタテ貝養殖漁業も量で一二六％、金額で一三三％と伸びております。

又、昭和五十五年度に建設された鮭ふ化施設からは五十六年春に四六五万尾、五十七年春に五五〇万尾の稚魚を放流しており、昨年ボーリングした温泉も現在では温度が約八十度、湧出量は毎分二二〇ℓ出ており、卵の管理は非常に順調で今春も五五〇万尾の放流を目指しておりますが、五十六年放流の稚魚が今秋には帰って来る年に当るので、これからの鮭漁に大いに期待したいと思ひます。

何れにしても漁業振興の基本方針については何時も申し上げておりますが、村議会議員と漁協役員全員で構成している漁業振興合同会議において検討された事柄を充分尊重し、村財政の範囲内で可能な限り対処して参る考えであります。

住民の幸せに連がる施策は、いつの年も山積しております。「行政は、無限である」とは云いながら、一日も早く住民が要望している仕事を実行したいと念願しながら、少ない財源を如何に効率的に予算計上するかについて非常に苦慮したことを率直に申し上げて各論における概要に入りたいと思ひます。

先ず、漁業振興について申し上げます。漁業生産が直接的に当村の経済を左右し、村の発展に及ぼす影響が極めて大きいことは論を待たないところであります。従いまして従来もそうですが今後とも根付資源の増大のため生産性、経済性の高い施策について可能な限り予算計上いたしました。具体的には、漁業振興合同会議でとり上げた大型魚礁、並型魚礁の投入、投石事業、ウニ、ホッキ種苗移植放流事業、漁場調査事業を盛り込んでおり、一方近代化を促進するための漁業近代化資金利子補給についても予算計上いたしました。鹿部漁港の整備が進められておることはご承知のとおりであります。現在、漁船上架施設がある



斜路部分は将来岩壁になる計画であり、これに伴い現在のレール式による上架施設を撤去しなければなりません。このため五十八年度において漁協が事業主体となって新港の掘込部分にリフト式の漁船上架施設を設置する計画であります。これにより漁船の長期整備、休養等の保守管理が充実され、上下架作業が大巾に迅速化されることによつて生産活動の能率化が図られることとなります。

次に、漁業の生産基盤である漁港の整備であります。漁港整備につきましては漁業振興と同様に議会議員、漁協役員全員により構成している漁港整備促進協議会で協議を願ひ、その結論に基づいて国及び道に強力に陳情、要望をしておる訳であります。

昨年第七次漁港整備計画が一年繰り上げさせて、昭和五十七年度から昭和六十二年までの六ヶ年間で進められることとなり、鹿部漁港は改修事業、本別漁港は修築事業としてそれぞれ整備が進められております。これはご高承のとおりであります。

そこで五十八年度の整備でございますが、今の段階で情報としてキャッチしているところでは鹿部漁港はすでに中央埠頭の残り部分が景気対策の一環としての公共事業の前倒しとして工事が進められておりますが、この他に西防波堤

の延長がなされるようでありま  
 一方、本別漁港については、マ  
 イナス二・五m浚渫の残り部分の  
 完了と北防波堤の延長、それに西  
 防波堤の延長がされるようござ  
 います。



次は、**社会福祉関係**であります。  
 社会経済情勢や生活意識の変化、  
 そして老令化社会へ向っての対応  
 など多様化する福祉政策について  
 は長期的視野に立つて施策の緊急  
 性、重要性を充分検討し計画的に  
 推進することが今まで以上に必要  
 なときと考えております。よって  
 厳しい財政事情の中ではあります  
 が心身障害、老人、母子児童等の  
 各福祉施設を国、道の制度に沿っ  
 て実施すると共に、従来から実施  
 しております村単独事業としての  
 老令福祉年金未支給者に対する敬  
 老年金の支給及び母子家庭に対す  
 る医療費助成等については継続実

施をして参りますし、社会福祉団  
 体との連携をより一層強めて地  
 域社会福祉の増進に努めて参りた  
 いと考えております。

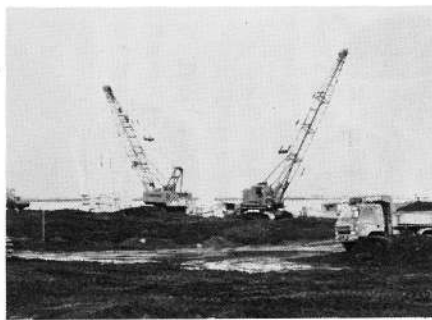


次に、**保健衛生**でございます。

私共が日常生活を営む上で何より  
 もまず当然のことでございますが  
 健康でなければなりません。従い  
 まして住民の健康を守る上での各  
 種検診の受診率を高めることに努  
 めると共に、従来から他町村に比  
 べ力を入れて実施しております妊  
 婦及び乳幼児検診等については更  
 に充実して参ります。特にご案内  
 の老人保健制度が発足したことに  
 より四〇才以上を対象とする各種  
 保健事業につきましては今後段階  
 的、計画的に充実させ成人病予防  
 対策を強力に推進して参りたいと  
 考えております。

また、**環境衛生**であります。が、  
 廃棄物の捨場ににつきましては状  
 況をみながら整備して参りましたが、  
 今後その整備に努めると共に衛  
 生組合を通じての防疫対策事業や  
 環境美化などについても従来どお  
 り進めて参る所存であります。

また、**茅部地区衛生施設組合**で  
 は、し尿処理能力アップのための  
 工事が五十七年度から始まってお  
 り、五十八年度においては約四億  
 三千万円の事業費で施行する予定  
 になっております。



次は、**建設・土木**関係であります。

国における超緊縮財政のもと  
 で公共投資は、大巾な抑制から引  
 続きマイナス予算ということで公  
 共事業の執行は益々厳しい状況に  
 ございます。しかしながら地域住  
 民の生活環境を考えた場合どし  
 しでも道路、河川、海岸、公営住宅  
 の整備を図っていかねければなら  
 ません。このためには私としても  
 厳しい財政事情ではあります。が社  
 会経済の状況に対応しつつ、より  
 効果的な事業の執行と、又国及び  
 道の直轄事業の確保と補助事業の  
 採択を関係機関に要請して参る所  
 存でございます。

まず村の事業でございますが、  
 国庫補助による道路事業では昨年  
 からの継続と新規事業を合せ三路  
 線の実施と建設事業では、公営住  
 宅の新築工事の実施であります。  
 又単独事業といたしましては、  
 連絡道路の新設、既設道路の排水  
 整備、既設公営住宅の補修等整備  
 のための事業を実施して参ります。

次に国及び道の関係する事業で  
 ありますが、幹線道路である国道  
 及び道々の整備は進んでございま  
 すが、近年本別地区も国道沿いに  
 住宅の建設が急激に増加し、国道  
 も歩行者の利用が増え、交通安全  
 上からも危険な状態になりつつあ  
 ります。このことから本別地区に  
 是非とも歩道新設をして戴くよう  
 関係機関に強力に働きかけると共  
 に、昨年まで改良されました道々大  
 沼公園鹿部線の舗装事業も同様実  
 施方を強く要請して参ります。更  
 に、河川改修事業ですが懸案であ  
 った折戸川の改修工事も五十六年  
 度、五十七年度で河口までの改修  
 工事が終了となり、川及び周辺は  
 見違えるようなよい環境となった  
 ことに對し関係機関のご配慮に対  
 しまして深く感謝を申し上げます。

本年度は、上流の  
 張アロック護岸と河口の導流堤設  
 置事業を強く願います。更に  
 は、海岸事業ですが、宮浜地区の  
 離岸堤の設置は本年度も継続事業  
 として取り上げていただき昨年度

の単独事業として本別浜中地区に  
 設置されました離岸堤も結果が良  
 好であることから、是非とも本年  
 度も設置していただき次期の海岸  
 整備五ヶ年計画事業に継ぎたい  
 と思つわけであります。



次に、**中小企業**関係ござ  
 います。最近における社会経済情  
 勢の急激な変動と特に本村は、漁  
 業中心経済のため不漁による影響  
 等を受け生産、売り上げの減少、  
 資金繰りなどによってその経済は  
 容易でないと思われま。中小企  
 業者が当村における経済発展と住  
 民生活の向上のためその柱となっ  
 ている商工会が果たす役割は非常  
 に大であると思つて参ります。従い  
 まして商工会のなご一層の運営強  
 化のため助成、中小企業振興基金  
 の増額、更には北海道信用保障協  
 会への出資等によって金融の円滑  
 化を図って参りたいと思つて参り

ます。最近における社会経済情  
 勢の急激な変動と特に本村は、漁  
 業中心経済のため不漁による影響  
 等を受け生産、売り上げの減少、  
 資金繰りなどによってその経済は  
 容易でないと思われま。中小企  
 業者が当村における経済発展と住  
 民生活の向上のためその柱となっ  
 ている商工会が果たす役割は非常  
 に大であると思つて参ります。従い  
 まして商工会のなご一層の運営強  
 化のため助成、中小企業振興基金  
 の増額、更には北海道信用保障協  
 会への出資等によって金融の円滑  
 化を図って参りたいと思つて参り

(5)



次に、**林業及び治山関係**であります。林業は、我々の生活にとつて不可欠な木材等林産物の供給と森林の有する水資源のかん養が漁業と森林の関係から自然保護の重要性が呼ばれ、特に漁業に対する依存度の高いことから本村においては、森林組合、一般山林所有者共々森林のもつ公益的機能を増大して行かなければならないと思っております。この様なことから昨年同様保育、保護事業を主体として一部復旧造林事業を進めていく考えております。事業の内容としては、下列事業六十一ha、つる切事業七十一ha、野ねすみ駆除事業三十三ha、復旧造林事業十三haを実施したいと考えております。

治山事業でございますが、重点地区の宇大岩については補助事業、直営事業等の実施により殆んどが整備され残すところ一〇〇m余りとなっております。五十八年度においては小規模治山事業一ヶ所、予防治山事業一ヶ所を要望しており、これの実現について支庁、道へ強力に働きかけて参ります。

林道の整備ですが、既設林道の機能を充分利用させるため五十八年度は常呂林道、滝の沢林道の改良事業として法面保護事業を実施し整備を図って参る考えであります。

次は、**公害対策関係**であります。旧精進川鉱山並びに雨罎川鉱山より流出している鉱毒水対策については昭和五十一年度より金属事業団の手によって調査が進められ、この結果昭和五十五年と五十六年の二ヶ年で堆積物の流出を防止するための護岸工事等外坑工事が完了しましたが、今後は内坑より流出しております鉱毒水対策について促進方強力に国、道及び関係機関に陳情して参ります。

又、鹿部川の汚水問題につきましましては、昨年末に村、漁協、水産加工業者の三者が集まりその対策処理等について協議をいたし河川の浄化を進めておりますが、今後ともこの関係者による協議を重ね一層の浄化を図って参りたいと思っております。

次に、**観光関係**でございます。当村の場合、海・山・温泉という天与の資源に恵まれております。しかしながら観光開発につきまして村独自の開発には限度があります。そこで議会の観光開発特別委員会のご意見を充分聞きながら、そして観光協会等との連携を図りながら進めて参ります。

又、昨年村民公園内にボーリングしました温泉については、ご案内のとおり現在幸いにして温度約八〇度、毎分二二〇ℓ以上の湧出をみており、目下漁協の鮭ふ化事業に使用しておりますが今後この温泉の利用について多目的活用を検討して参りたいと考えております。



次は、**交通安全対策**であります。「交通事故をなくそう」と云う悲願は、全国共通の問題でございますが、交通安全機関並びに関係者の努力と懸命なる運動が功を奏して昨年一年間においては、交通事故

故死ゼロ、又村民が他の市町村で死亡事故を起こさなかったことから当村における今日現在で交通事故故死ゼロの記録が、四四七日となつております。誠に喜ばしいことと存じます。今後も交通安全対策につきましては住民一人一人の自覚と実践そして意識の向上を図りより一層交通安全推進委員会、交通安全協会、並びに町内会等各協力団体の力を借りながら連携を更に密にし、事故防止の啓発推進に全力を傾注して参りたいと考えております。



次に、**消防関係**でございます。昭和四十九年四月に六ヶ町村構成による消防事務組合が発足されて以来一〇年目を迎え、この間消防施設の整備並びに人員の配置等効率的に運営を図って参りました。消防署員二三名、消防団員一〇〇名の組織をもって住民の生命財産を水火災から守るため、日夜努力しておるところでございます。

消防施設の整備には、消防庁舎の建設を始め、これまで毎年のように機械力、消防水利等の整備をばかり充実を期して参りましたが、機械力にあつては、国の基準の一〇〇％充足しております。一方毎年度各地域に設備して参りました防火水槽等は、まだ不足で四八・三％の充足率であります。しかしながら組合発足以来毎年度整備して参りました事業に係る起債の償還も増加しており、加えて消防庁舎建設に伴う元金償還も五十九年度より始まります。従いまして六十年度がピークとなり、それ以降は償還額も減少しますので、ここ一二年は極力新規事業をおさえてこれまでの起債償還の整理期間とし、計画ある健全な消防財政の運営にあたりたいと存じます。

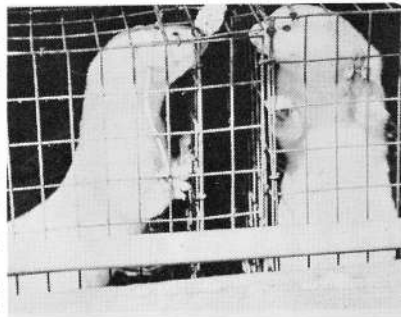
この様な考えから本年度はこれまでの継続的の事業でありました防火水槽工事をとりやめた訳でありますので特段のご理解を賜りたいと存じます。消防団費の増につきましては、本村度鹿部村において渡島地方消防総合訓練大会が行われるためであります。本大会は、過去に一度昭和四十一年に当村で開催されており、渡島管内各町村持ち廻りで実施されておる訳であります。当村で奉行されますことは、実に一七年ぶりのことであり、全団員の協力と併せて村民の深いご理解を

得まして盛會裡に本大会が挙行されますことを願っておる訳であります。

年明けて、連日のように、焼死者のニュースがマスコミをにぎわしておりますことは、甚だ遺憾に存じますが火災は、消防に任せられるのではなく全村的な課題であるという基本にたつて、住民一人一人の認識に待つもの大であり、何と申しまして人命尊重を第一主義に考えた消防行政の推進に一層の意を配して参りたいと存じます。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計であります。ご案内のように老人保健法が本年二月一日より施行になり、これによりまして七〇才以上のおとしよりの医療が別建となり、この費用については国道、市町村の外に国保以外の保険者の負担も制度化されたため、国保の負担が軽減されるものと期待して参りましたが、国の行財政改革のからみ等から国の負担が削減され、これにより国保財政に大きく影響して、五十八年度におきましては老人保健制度による国保サイドのメリットはなく今後に期待せざるを得ない状況にあります。

にしておりますが、五十八年度につきましては税の基礎となる五十七年度の所得がまだ把握できる時期でないためその動向をみて慎重に検討したいと考えますが基本的に五十八年度も現行の税率どおりとして少しでも住民負担の軽減につとめながら国保会計の健全な運営を期して参りたいと考えております。



次は、ミンク飼育事業特別会計であります。毎回申し上げるように本年も経済情勢は景気の低迷と不況の続くなかで「餌」の主体をなす雑魚、内臓等の生物主原料の供給量が減退し、価格の高騰は引き続き生産業界に先行き不安をなげかけている状況で、餌料需要動向は、尚極めて厳しいものが予想されます。このため当村においては、時期別に仕入計画をたて非需要期における在庫備蓄等必要量の確保を図ると共に、他の畜産資源

植物性たん白源餌料の調査研究を進め、安い餌料供給に努力をいたして参りたいと思ひます。

一方、毛皮関係であります。国内外の景気は依然として低迷しており、加えて暖冬異変による毛皮売れゆき不振の最悪のなかで開催された一月オークションは、販売価格に直接ひびく結果となり、このため売れ残りが出、二月における二回目のオークションで漸く全量売却された状態でありました。当村の毛皮につきましては今回の農協オークションに九、一五九枚出荷し、一枚当たり平均価格は八、二〇一円で昨年と比較し（昨年は、一枚当たり平均一、〇三三円）、二五・六%の安値となりましたが、これは昭和五十二年に次ぐ最も低い価格であります。今回のオークション販売不調の背景には関西地区を中心に業者の倒産が続発し、過剰在庫が表面化し信用不安を投げかけたこと消費景気低迷から十月以来の暖冬が続き末端まで毛皮製品の動きが停滞し、各業者は在庫をかかえ苦しい状況におかれ、仕入れを控へざるを得ない実状のため安値となったものと考えられます。この様なことからこれから

も尚難しい局面に入るものと思われ、今後の共ミンク飼育事業の厳しい情勢に対応するため経費を最少限に抑制し、最大の技術を発揮して参りたいと存じます。

又、いつ、どの様な変化にも対処出来るよう情報の適確な収集と種畜の選定による良質毛皮の生産に一層の努力を傾けたいと考えております。

次に、水道事業会計であります。

水道施設の整備につきましては、五十七年度で浄水場の送水管改良と鹿部川うろこ橋横断管布設及び本別連絡道路東一線配水管布設等いわゆる水の流れをよくする工事を行ないましたが、五十八年度は出来潤道路線配水管布設及び水源地のえん堤補修工事を計画しております。出来潤地区は浄水場から最も遠く、地理的な関係から配水管が高い所を通っているため水圧に不足をきたしており、地域住民に不便をかけているため本別浜中地区から出来潤に至る村道出来潤線に配水管を布設し、既設の管と接続させ水の流れをよくし、水量、水圧不足の緩和を図りたいと存じます。

水源地ダムえん堤補修であります。この施設は川から直接水をとり入れる大事な箇所であり、昭和二十八年に築造以来三十年を経過し、このため長い年月の間にコンクリートの浸蝕穴落、風化が目だち、水洩れが多い状態であり、これを補修したいと考えております。

が直接的に使用水量の増減につながり、収益の確保が困難となっており、給水戸数の増加等による収益の確保と企業の経営努力の結果五十七年度収支については、黒字決算が見込まれます。

五十八年度の財政収支については、諸物価の上昇等相当厳しい経営状況が予想されますが現段階では一応健全経営が維持出来る見込みでありますので、水道料金につきましては本年度も改訂せず現行料金のまま据置き、住民負担の軽減をはかり、今後とも施設の維持管理に万全を期して、清浄な飲料水を供給し、住民サービスの向上に努めて参りたいと考えております。

以上、昭和五十八年度の村政執行についての考え方をもとに編成しました昭和五十八年度予算を申し上げます。

一般会計

- 一五億五、四六九万一千円
- 国民健康保険事業勘定特別会計
- 二億九、七三三万一千円
- 老人保健特別会計
- 一億九、二七七万七千円
- ミンク飼育事業特別会計
- 一億一、三七四万七千円
- 水道事業会計
- 七、三三七万八千円

総額

二二億三、一九二万四千円と相成ります。

昭和  
58年度

# 教育行政執行方針

## ◎人間性豊かな学校教育

## ◎社会教育計画の策定



教育長 桜田政治

第一回村議会定例会に当りまして、昭和五十八年度の鹿部村教育委員会所管行政についての執行方針と、その重点を申し述べ、関係各位のご理解をいただき、一層のご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

「教育」は、家庭教育に始つて、学校教育、社会教育と一連の生涯教育の中に人間形成の方途を求めることが必要であり、このことは全ての親たちの素朴な願望である「心身共に健康で豊かな人間」に成長してほしいと云うこの願いを、学校教育、社会教育、社会体育の

分野で応えることが教育行政の使命であると考えております。

しかしながら、行政や教育機関だけで十分に教育が果されない面があり、家庭も社会も教育の大切な場でありまして。

子供は、家庭の日常生活の中でも無意識のうちに色々と学びとりますので、親はもち論のこと、みんなが思いやりのある人でほしい。何か事が起きると責任を他人のせいにする傾向があり、親が自ら果すべき役割と責任について考え、反省し子供の訓育にあたるのが現在の社会環境の中で強く望まれており、そつあつてほしいと願うのであります。

非行全般については、小さい芽のうちに摘みとることに家庭も学校も、そして地域社会も関係者みんなが心がけ、協力し合うことが必要でありますので、現今の実態をふまえて教育行政の果すべき対策を講ずる努力をいたしたいと考え

ております。

まず、学校教育であります。

最近、中学生の非行が年々増加し、校内暴力等が深刻な社会問題となるような事件が発生していることは、誠に遺憾なことと痛感いたしております。これらの背景には、良いこと、悪いことを判断できる心の問題を解決するうえにおいて、家庭における愛情あるしつけの欠如、学校における生徒指導へのあり方、社会環境等色々と複雑な要因が考えられます。

特に、家庭は、子供に対し精神的成長、基本的な生活習慣が養われる大切な場でありまして、過保護や放任主義等で親としての責任が果されていない傾向が多々見受けられます。

学校においても、教師は、生徒に説いてわからせる信頼関係と愛情ある指導を目指し、非行一掃の願いをこめて、学校と家庭との連携を図るよう指導し、関係機関、各団体のご協力をお願いし、非行防止を図るべくとりくむ所存であります。

学校教育の重点といたしましては、人間性豊かな児童、生徒の育成を期して創意に富む教育を進めるために、第一として、学ぶ意欲を高め、確かな力をつける学習指導、第二は、人間的な触れ合いを深め、自己指導の力を培う生徒指導、第三は、生命を大切に、運

動の生活化を図る健康、安全指導の推進に努めて参ります。

今年度は、財政のきびしい中で教育予算でありまして、教育成果の昂揚を目指して効果的に教材教具の整備充実に努め、健康でたくましい身体をもった児童、生徒育成のため健康管理面に配慮し、新しく背柱そくわん症検査を加え、眼科、耳鼻科検診、尿検査、予防接種等を継続実施をして参ります。

防災訓練につきましては、小学校舎の実態をふまえ、地震に対する避難訓練は、随時行っておりまして、駒ヶ岳爆発に対処した避難訓練は、行っておりませんので、今年度からこれらを含めた訓練を実施して参りたいと思ひます。

次に、幼児教育であります。建物も建築以来九年経過し、破損ヶ所も出てきましたので、園舎前面の塗装や内部補修、フェンスの設置をして環境整備を図り、充実した教育を推進して参ります。

学校給食につきましては、給食運営委員会の助言を得ながら内容の充実に配慮して参ります。次に社会教育であります。地域社会の厳しく変革するもとで、生涯にわたり、その個性、能力を伸ばし、自己啓発を図り、生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、いわゆる行政的配慮を図ることが大切であります。

その為には、昨年本村の社会教育

委員会に諮問しております社会教育計画を本年は、重点的に取りまとめを願ひ、鹿部村の総合計画の教育委員会関係にかかわる教育行政の具体化に努めたいと考えております。

社会体育施設の充実は、昨年に続き山村広場事業として、テニスコート二面が予定されており、社会体育の充実に大きく寄与できるものと考えます。施設の充実に伴い、スポーツの生活化を図り、体育協会の強化をはかりながら、社会体育の充実に努める所存であります。

次に生活を見直す運動の推進であります。二度の石油ショックから、私たちの生活全般に大きなひずみが生じた事は、記憶に新しいところであります。限りある資源の有効利用や冠婚葬祭の簡素化、ミエとムダとムリのない生活を守るため、ねばり強い呼びかけをして参りたいと存じます。

お茶の間大学や公民館講座を通しての学習を深めると共に、関係機関や組織との連携を密にして参りたいと考えております。

以上、教育行政の執行方針を申し述べましたが、議員各位並びに村民の皆様の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



# 58年度予算決まる

昭和58年度予算は3月に開催されました第1回定例議会で次のように決まりましたので、住民の皆さまへ報告いたします。

## 会計歳入歳出割合

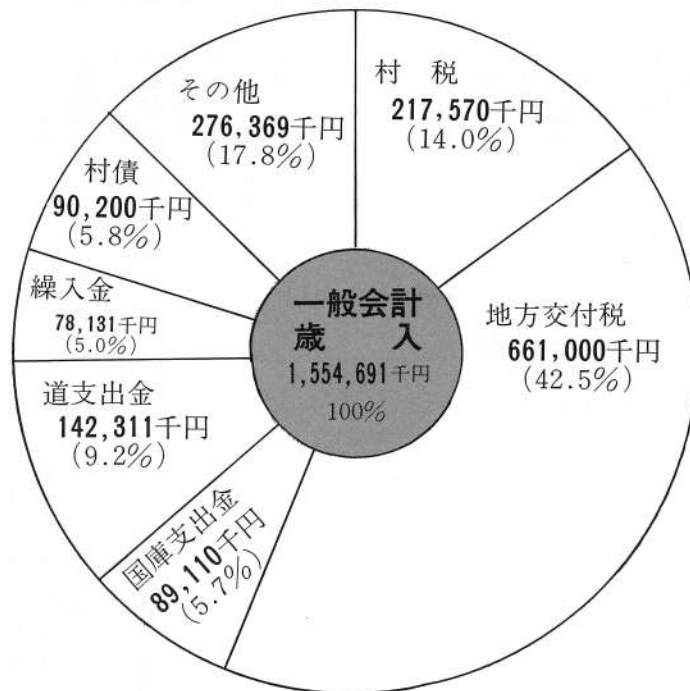
対前年比 10.1%増

**22億3,192万4千円**


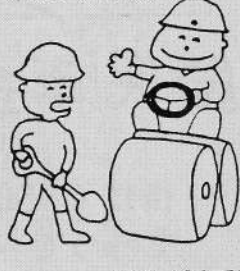





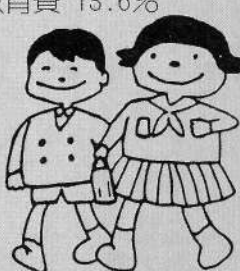


一般会計 15億5,469万1千円のあらまし

### その他の内訳

- 地方譲与税 26,000千円
- 娯楽施設利用税 17,000千円
- 交 付 金 13,000千円
- 自動車取得税 5,513千円
- 交 付 金 35,306千円
- 国有提供施設等 24,601千円
- 所在市町村助成 寄附金 2千円
- 交 付 金 154,947千円
- 諸収入





<p>公債費 13.8%</p>  <p>213,975千円</p>	<p>土木費 12.4%</p>  <p>192,134千円</p>	<p>衛生費 4.2%</p>  <p>65,641千円</p>	<p>議会費 2.9%</p>  <p>45,150千円</p>
<p>その他 0.1%</p> <p>労働費 635千円</p> <p>予備費 2,000千円</p>	<p>消防費 7.0%</p>  <p>109,534千円</p>	<p>農林水産費 16.0%</p>  <p>248,304千円</p>	<p>総務費 14.1%</p>  <p>219,433千円</p>
<p>教育費 13.6%</p>  <p>210,724千円</p>	<p>商工費 0.8%</p>  <p>12,972千円</p>	<p>民生費 15.1%</p>  <p>234,189千円</p>	

**特別会計**

- 国民健康保険事業勘定特別会計  
2億9,733万1千円
- 老人保健特別会計  
1億9,277万7千円
- ミンク飼育事業特別会計  
1億1,374万7千円
- 水道事業会計  
7,337万8千円



ご存知ですか

# 国民年金の知識

- 5 -

「掛けて安心  
もらってうれしい国民年金」

あなたも年金を  
受けることができます。

— 障害福祉年金 —

現在、道内で三万四千人の方が障害福祉年金を受給しています。

また、毎年二千人以上の方が新たに請求がありますが、このうちの約半数近くの方が、五年前にさかのぼって年金が支給されています。これは、もっと早く請求していれば年金が早くから受けることができた人ですが、障害福祉年金の制度をよく知らなかったとか、自分の障害の程度では年金が受けられないだろうと思っていたことによるものと考えられます。そこで、この障害福祉年金について説明します。

受けられる要件

※二〇歳前に病気やケガで障害者となった人。

※国民年金ができる前(昭和三十六年四月一日)に障害者となった人。

※国民年金に加入しながらも、加入期間が短い場合、障害年金(拠出制)を受けられない人。

この障害福祉年金を受ける障害の程度は、国民年金法に定める二級以上に該当することが必要であり、その障害の状態は、おおむね次のようになっています。



目の障害

※万国式視力表の一番大きな字がメガネをかけて二メートルの距離からやっと読める。(両眼の視力の和が〇・〇八以下)

耳の障害

※耳のそばで大声でなくても二つか三つの声しか聞えない。(両耳の聴力損失が八〇デシベル以上)

平衡(へいこう)機能の障害

※目をとじたままでも立ちあがれず、目をひらいてもまっすぐ一〇メートル以上歩けない。

そしやく機能の障害

※流動物しか食べられない。

音声・言語機能の障害

※音声・言語だけでは相手に意志を伝えることができない。

手・指の障害

※片方の手・指が全部ない。  
※片方の手・指の完全マヒ又は関節が完全硬直しているためほとんど使えない。

足の障害

※片方の足が足首からない。

※両足の指が全部ない。

※片方の足の完全マヒ又は関節が完全硬直しているためほとんど使えない。

体の障害

※背骨などの障害のため、杖、松葉杖など補助具を使用しなければ歩くことができない。

内科の障害

※日常生活が極めて困難な状態にある。

精神の障害

※入院の必要はないが、一人で日常生活ができない。

※精神薄弱は精神能力の発達が全般的におくれている。

請求の手続き

このような障害の程度や受けられる要件に該当している方は、今すぐ役場民生課国民年金係に相談のうえ、請求の手続きをしてください。



## 税金は納期限内に納めましょう!

— 村税の滞納がふえています。 —

村道民税、固定資産税、健康保険税  
納期の確認を…。



# 契約に関する Q&A

訪問販売の契約を解約したいのですが……

**Q** 先日セールスマンが私の家に来て、アンケートに答えたところ、後

日セールスマンから電話があり、「抽選に当たったので海外旅行に安く行ける。ついては、詳しく説明したいので再度訪問する」とのこと。後日、再びセールスマンが訪れ、英会話教材を強くすすめられました。その時はやむなく契約したのですが、よく考えてみると分割払いとはいえずあまりに高額。夫にも反対されたので、販売業者に解約を申し出たところ、「コンピュータで処理済みなので解約には応じられない」といわれました。どうしたらよいでしょうか。

**A** セールスマンから言葉たくみに商品をすすめるられ、十分に考える余地もないまま契約をしてしまい、トラブルを生ずるケースが後を断ちません。各地の相談室や消費者生活センターに寄せられる相談の中でも、トップを占める

ほどです。

こうしたトラブルから消費者を保護するため、特別に認められている制度がクーリング・オフです。

## クーリング・オフ制度

### 一定期間内であれば 無条件に解約できます

訪問販売・生命保険など…	4日以内
マルチ商法……………	14日以内
宅地建物取引……………	5日以内

頭を冷やして冷静に考える期間——クーリング・オフ  
クーリング・オフとは、訪問販売などで売買契約の申し込みや契約が結ばれた日を含め、一定期間内であれば無条件で契約の解除等ができる制度で、購入者が販売業者に契約の解除等を行う旨の書面を出すことによつて、効力が発生するものです。クーリング・オフ期間は表のとおりです。  
ご質問の場合は訪問販売なの

で、契約の日を含めて四日以内であれば、このクーリング・オフ制度が適用でき、無条件で解約できます。

クーリング・オフの期間を経過すると、一般的には合意による解約となり契約の解除は難しくなります。また、販売業者がたとえ解約に応じて、損害賠償や違約金を支払わねばなりません。

ただし、次のような場合、クーリング・オフ期間を過ぎてても売買契約を取り消すことができ

ます。

- ▽契約者が未成年のとき
- ▽販売業者が契約書面等を交付しなかったとき
- ▽契約書にクーリング・オフ制度のことが書かれていないとき

#### クーリング・オフを行うときの注意

クーリング・オフは、必ず書面で行わなければなりません。その際、内容証明郵便や配達証明郵便で出すと確実です。また、電報を使うのも一つの方法でしょう。要は、解約の通知がクーリング・オフ期間内に発信されたという証拠を残すことです。ただし、次のような場合はクーリング・オフができません。▽クーリング・オフ期間を経過した場合

- ▽化粧品や健康食品などの消耗品で、一部を「使用」または、「消費」するとクーリング・オフができなくなる旨を告げられているにもかかわらず、「使用」または「消費」した場合
- ▽代金を全額支払った場合
- ▽現金購入の場合、迷いがあるときは値段の安い商品であっても即金買いをしないようにしましょう。

▽乗用自動車の場合  
最後にこうしたトラブルに巻き込まれないためには、うまい誘いには乗らないこと、きっぱりと断る勇気を持つことが大切です。万一トラブルに遭った場合には、一人で悩まず、なるべく早く各地域の消費者センターの窓口などに相談するようにしてください。



# しかべ幼稚園入園式

しかべ幼稚園入園式は、4月10日に行なわれました。  
 入園児童は、男子46人、女子26人、計72人です。

カ  
メ  
ラ  
・  
ア  
イ



# 鹿部小学校入学式

鹿部小学校入学式は、4月9日同校体育館で行われました。

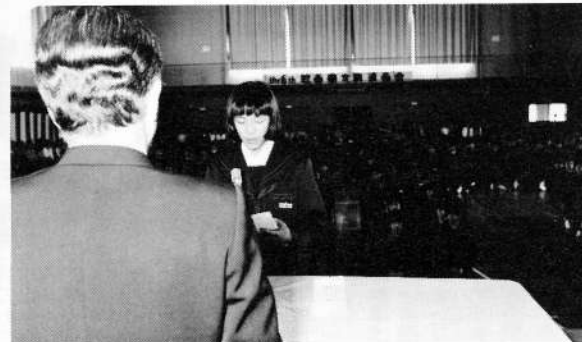
新入学児童は、男子40人、女子35人、計75人です。



# 鹿部中学校入学式

鹿部中学校入学式は、4月8日同校体育館で行われました。

新入学生徒は、男子50人、女子52人、計102人です。



# お知らせ



## 山火事を防止しましょう

危険期間 4月21日～6月30日  
多発期間 4月21日～5月31日

春先は、山火事の最も多いとき。出火の原因をみると、たばこの吸いがらの不始末、ごみ焼き、子供の火遊びなどの人為的なものが全体の約半数以上を占めています。一人一人が注意し、山林を火災から守りましょう。山菜とり等で入林する時は、特にご注意下さい。

(産業課林務係)

## ガンリンスタンド 日曜営業店

- 4月24日 カネイ木村商事
- 5月8日 清水商店
- 5月15日 松川商店
- 5月22日 カネイ木村商店
- 5月29日 清水商店

※営業時間は平日と同じです。  
(産業課商工係)

## 新しい先生の紹介

この度の異動で、小学校、中学校へこられた先生をご紹介します。

### 【小学校】



土谷 実 先生 四八才

前任校 函館市立昭和小  
 歴任教 亀田小  
 " 深堀小  
 " 東川小

教頭



大笹 典子 先生 二二才

五年二組担任



### 【中学校】



畑中 繁 先生 五三才

教頭・理科担当

前任校 七飯町立峙下中  
 歴任教 木古内町立木古内中  
 鹿部村立鹿部中



高谷 一郎 先生 四八才

技術担当・二年C組担任

前任校 八雲町立落部中  
 歴任教 福島町立吉岡中  
 木古内町立木古内中  
 砂原町立砂原中  
 福島町立岩部中



野戸 博人 先生 四二才

英語担当

前任校 八雲町立山越中  
 歴任教 白糠町立庶路中  
 標茶町立弥栄中



京野 璋 郎先生 三七才

英語担当・二年A組担任

前任校 弟子屈町立弟子屈中  
 歴任教 釧路市立景雲中



風間 和夫 先生 二三才

数学、体育担当、二年B組担任  
 前任校 門別町立厚賀中



小路 亨子 先生 二三才

美術担当

前任校 美唄市立中央小



樋口 雅子 先生 二七才

養護担当

前任校 南茅部町立白尻小

## 村職員の人事異動

- ▽新規採用(四月一日付)
  - 鎌田 健 治(民生課)
  - 西村 久佐子(総務課)
  - 佐藤 治 美(幼稚園教諭)
- ▽退職(三月三十一日付)
  - 山田 明 美(民生課)
  - 吉 和 恵(幼稚園教諭)

# 鎌田 健治くん

# 小田 恵美さん



◎昭和五十八年三月森高校を卒業  
四月鹿部村役場に勤務  
◎職場について  
勤めてからまだ二週位なのでた  
だ無中でやっています。



◎昭和五十八年三月函館商業高校  
を卒業。四月渡島信用金庫鹿部支  
店に勤務  
◎職場について  
勤めてまだ二週間ですが、職場

◎今後の鹿部村について  
鹿部は、他町村と比べても活気  
のある方ですが、これからもより  
活気に満ちあふれた村になつても  
らいたいと思います。  
特に最近「地方の時代」とい  
われているので、何事においても  
道南を代表するような「鹿部」に  
なつてほしい。

しかし上司や先輩の皆さんに教  
えていただけてやつと仕事の内容  
を理解するようになりました。  
早く仕事を覚え、地元皆さんの  
お役にたてるような「公務員」  
になりたいと思います。

◎今後の鹿部村について  
村内に職場をもつとふやしても  
らいたいと思います。そうすると  
それに伴って年々地元に残る人が  
ふえ、スポーツ等あらゆる方面で  
鹿部の名が広められると思い  
ます。また私達一人一人の手で住  
みやすく活気に満ちた村にしてい  
きたいと思ひます。

の雰囲気には殆んど慣れましたが、  
仕事の方はまだ与えられた事をで  
きるだけ正確にやるだけで精一杯  
です。今はただ、一日も早く仕事  
の内容を理解し、一人前になるよ  
うに頑張っています。

## 火ぶたを切る

「火ぶたを切る」とい  
う表現は、物事が開始  
される際に使われます。  
例えば「春のスポーツ・  
シーズンにさきがけて、  
選抜高校野球大会の火  
ぶたが切られた」とい  
った具合に。

ところで、この「火ぶた」は、  
現代では博物館で見られな  
い火縄銃の部品の名称だったこ  
とをご存じでしょうか。  
天文十二年（一五四三年）に  
ポルトガル人がわ  
が国に伝えた火縄  
銃は、銃の側面に  
付けられた火皿の  
火薬に点火するこ  
とによって、銃身  
にこめた弾丸を発射させました。  
「火ぶたを切る」は、火皿を覆う  
火ぶたを開いて点火し、発砲す  
るのを言ったものです。そこか  
ら戦闘開始の意味が生まれまし  
た。

天正十三年（一五七五年）の長  
篠（ながしの）の戦いで、織田・  
徳川連合軍の鉄砲隊は、一斉射  
撃によって武田軍の騎馬隊に壊  
滅的な打撃を与え、合戦の様相  
を一変させたといわれます。  
衝撃的な「火ぶたを切る」イ  
メージは今も消えて、言葉だけ  
が生き残っているわけです。

## 技術立国

日本は国土が狭く資源やエネ  
ルギーにも乏しいことから、高  
い教育水準と優秀な技術をもと  
に技術開発を図り、世界に貢献  
しようとする考え方。  
五十五年三月、産業構造審議  
会がまとめた答申「八〇年代の  
通商産業政策ビジョン」の中で、  
「技術立国こそ八〇年代において  
目指すべきものである」と、技術  
立国の基本的な考え方が初めて  
打ち出されました。  
五十七年版の「通商  
白書」でも「わが国は  
今後一層、創造的自主  
技術の開発を進めると  
ともに、国際的貢献を  
重視した技術開発を進めていく  
ことが肝要」と指摘しています。  
十八世紀の蒸気機関の発明が  
産業革命をもたらしたように、  
新技術の発明発見は、その国の  
発展だけでなく、人類全体の発  
展にもつながります。五十六年  
度の科学技術研究費は、約六兆  
円と米ソに次いで世界第三位で  
した。  
今後、ガンの予防をはじめ生  
命科学の進歩や石油代替エネル  
ギー、光ファイバー、超LSI  
（高密度集積回路）の開発などが  
期待されます。



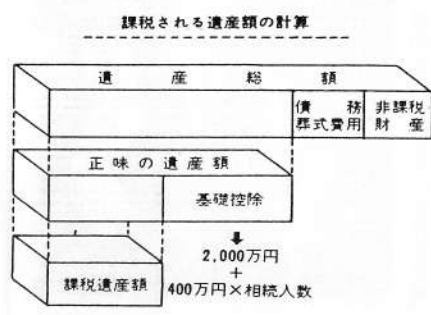
さわやか 君 西村宗



-19-

**問**  
私には、土地・建物等わずかですが財産がありますが、もう高令で、体の自由もさかなくなりまして。  
そこで私の亡くなった後、むすこ達に相続される財産にいくらくらいの相続税がかかるか心配です。相続税についておしえて下さい。  
(宇宮浜 一村民)

**答**  
「相続税」とは、相続や遺贈によって財産をもらった人にかかる税金です。相続税を計算する場合は、まず次のように課税遺産額を計算します。



遺産総額とは、被相続人(死亡した人)が持っていた全ての財産ですから現金、預貯金、不動産、貴金属はもち論、家具、電話加入権等も含まれます。  
非課税財産とは、相続税のかか

別表 相続税の速算表

法定相続分に付けた額	税率	控除額
万円以下	%	万円
200	10	-
500	15	10
900	20	35
1,500	25	80
2,300	30	155
3,300	35	270
4,800	40	435
7,000	45	675
1億	50	1,025
1億 4,000	55	1,525
1億 8,000	60	2,225
2億 5,000	65	3,125
5億	70	4,375
5億 超	75	6,875

らない財産のことで次のようなものがそうです。  
①墓所、仏壇、祭具  
②国や地方公共団体、特定の公益法人に寄付した財産  
③生命保険金のうち次の額まで二五〇万円×相続人数  
④死亡退職金のうち次の額まで二〇〇万円×相続人数  
課税遺産額が決まると税率表により相続税が決まる訳です。詳しくは、役場税務課又は税務署へお問い合わせ下さい。(税務課)

世帯と人口

(58. 3. 31現在)  
( )は前月比です。

世帯数	1,322世帯 (+2)
男	2,539人 (-17)
女	2,545人 (-14)
計	5,084人 (-31)

戸籍の窓



おたんじょうおめでとう

小松 見船清大板	山 川 上 橋 水 坂	陽 五 智 千 紳 文 悠	平 月 彦 春 太 乃 美	哲 俊 札 吉 譽 新	史 行 男 衛 雄 元 一	宮 宮 宮 鹿 鹿 宮 宮	浜 浜 浜 部 部 浜 浜 所
----------	-------------	---------------	---------------	-------------	---------------	---------------	-----------------



おくやみ もうしあげます

佐藤 佳山 長谷川	宏 忠太郎 勝四郎	六 七七才 八二才	才 才 才 才	才 才 才 才	才 才 才 才	才 才 才 才	才 才 才 才
-----------	-----------	-----------	---------	---------	---------	---------	---------

発行/鹿部村 編集/企画管財課 製作/久保内印刷

4月・5月の救急病院

4月24日	笹本病院 (七飯町)	☎0138(65)7131
5月1日	遠藤医院 (七飯町)	☎0138(67)2070
5月3日	国立療養所北海道第1病院 (七飯町)	☎0138(65)2525
5月5日	尚仁堂診療所 (大野町)	☎0138(77)8105
5月8日	佐々木外科医院 (七飯町)	☎0138(65)3520
5月15日	澤田医院 (鹿部村)	☎ (7)2105
5月22日	西谷医院 (七飯町)	☎01386 2330
5月29日	渡辺病院美ヶ丘病院 (大野町)	☎0138(65)8761

—— 診療時間は午前9時~午後4時 ——